

令和2年5月12日

青木小学校保護者 様

福島市立青木小学校長 佐藤 厚生

5月18日～5月29日までの対応について

新緑の候、保護者の皆様には、臨時休業中の児童への対応大変お世話になっておりますことに、感謝申し上げます。

さて、福島県の緊急事態宣言への対応を受けて、福島市教育委員会では、5月18日(月)から5月29日(金)の間に週2回(1・6年生は3回)の分散登校日を設けるよう指示がありました。

これを受け青木小では、下記のことにご気を付けて、1・6・4年と2・3・5年に分けて登校日を決め学習の機会を設けます。保護者の皆様には大変ご不便をおかけすることとなりますがご協力よろしくお願いいたします。

なお、給食は6月に入ってから開始を予定しています。併せて、学校でも家庭学習の習慣化に向け、しっかり指導していきますのでご協力お願いいたします。

記

○ **2・3・5年生の登校日 (8時10分登校 11時30分下校)**

5月19日(火) 5月21日(木) 5月26日(火) 5月28日(木)

○ **4年生の登校日 (8時10分登校 11時30分下校)**

5月18日(月) 5月20日(水) 5月25日(月) 5月27日(水)

○ **1・6年生の登校日 (8時10分登校 11時30分下校)**

5月18日(月) 5月20日(水) 5月22日(金)

5月25日(月) 5月27日(水) 5月29日(金)

1 3つの密にご気を付けて学習、生活、基本的な咳エチケットや感染予防対策の徹底

- ① 児童の机の間を1～2メートル確保し、対面としないようにする。(密集の排除)
- ② 気候上可能な限り、2方向の窓、扉を開ける。(密閉空間の排除)
- ③ 児童同士の接触する活動を少なくする。(密接の排除)

2 感染リスクの高い活動

- ① 音楽科における歌唱指導や身体接触を伴う活動。
- ② 家庭科における調理実習。
- ③ 体育科における児童が密集する運動や近距離で接触する場面が多い運動。(球技等)
- ④ 児童が密集して長時間活動するグループ学習。
- ⑤ 運動会、学習発表会など児童が密集して長時間活動する学校行事。
- ⑥ 宿泊を伴う学校行事。

3 登下校の際の注意

- ① 玄関口等での密集を避ける。
- ② 集団登校での児童間の間隔を保つ(できる範囲で)